

【青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に関するTF資料】

安心ネットづくり促進協議会の取組み



2016年4月11日

安心ネットづくり促進協議会

安心ネットづくり促進協議会とは



- 2009年2月、これまで普及啓発活動等に各々取り組んできた利用者・産業界・教育関係者等が相互に連携してよりわかりやすく国民一人ひとりへの浸透を図る目的で、安心ネットづくり促進協議会を設立。
- 活動キャッチフレーズ「1億人のネット宣言 もっとグッドネット」を掲げ、全国各地での普及啓発イベントの開催のほか、スマートフォン等に関する課題を検討し提言を行うなど、民間主導により様々な活動を実施。

<会員> (186会員 2016年4月4日時点)

■ 通信事業者

(株)NTTドコモ、KDDI(株)、ソフトバンク(株)
(株)インターネットイニシアティブ 他

■ 通信機器メーカー

富士通(株)、シャープ(株)、(株)東芝、(株)日立製作所 他

■ コンテンツ企業等

グーグル(株)、(株)ディー・エヌ・エー、(株)ミクシィ
グリー(株)、マイクロソフト(株)、エイベックス・マーケティング(株) 他

■ 上記以外の参画企業

東京海上日動火災保険(株)、東日本旅客鉄道(株)
(株)内田洋行、日本郵政(株) 他

■ 学識経験者及び団体等

西垣通 (東京経済大学教授)
清水康敬 (東京工業大学名誉教授)
中村伊知哉 (慶應義塾大学教授)
坂元章 (お茶の水女子大学教授)
全国高等学校PTA連合会、日本PTA全国協議会
全国高等学校長協会、三鷹市、主婦連合会
全国銀行協会、全国市長会、全国町村会
日本レコード協会、映倫、全国地方新聞社連合会
関西経済連合会 他

<組織体制等>

役員

会長：新美 育文 (明治大学教授)
副会長：尾上 浩一 (日本PTA全国協議会 特任業務執行理事)
牧田 和樹 (全国高等学校PTA連合会 理事)
清原 慶子 (三鷹市長)、村井 純 (慶應義塾大学教授)
藤田 元 (KDDI(株)理事 渉外・広報本部長)
顧問：曾我 邦彦 (日本PTA全国協議会 元会長)

普及啓発広報委員会

委員長：
中村 伊知哉 (慶應義塾大学教授)
副委員長：
石戸 奈々子 (CANVAS理事長)
小原 良 (日本PTA全国協議会参与)
上沼 紫野 (弁護士)
尾花 紀子 (ネット教育アナリスト)
藤川 大祐 (千葉大学教授)

普及啓発活動作業部会

ファシリテーターサブワーキング

広報企画サブワーキング

I L A S 検討サブワーキング

調査研究委員会

委員長：
森 亮二 (弁護士)
副委員長：
桑子 博行 (違法・有害情報相談センター長)
曾我部 真裕 (京都大学教授)

調査企画作業部会

ネット利用の低年齢化対策サブワーキング

青少年ネット環境整備 タスクフォース

委員長：
宍戸 常寿 (東京大学教授)
副委員長：
曾我部 真裕 (京都大学教授)

安心ネットづくり促進協議会の役割

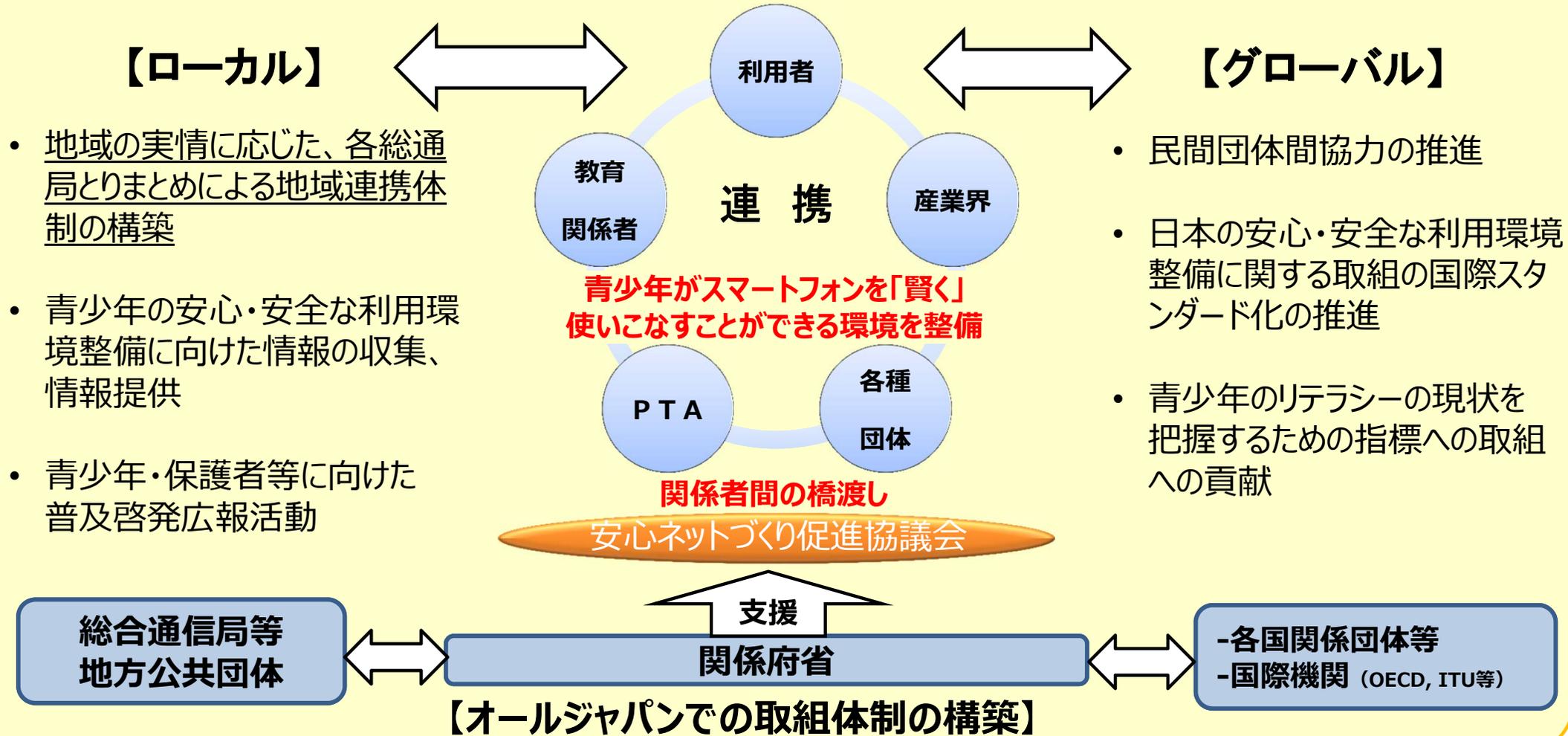
【スマートフォンの急速な普及】

【ローカル】

- 地域の実情に応じた、各総通
局とりまとめによる地域連携体
制の構築
- 青少年の安心・安全な利用環
境整備に向けた情報の収集、
情報提供
- 青少年・保護者等に向けた
普及啓発広報活動

【グローバル】

- 民間団体間協力の推進
- 日本の安心・安全な利用環境
整備に関する取組の国際スタ
ンダード化の推進
- 青少年のリテラシーの現状を
把握するための指標への取組
への貢献



「安心協の見える化・みんなの安心協化」をテーマに「スマートフォンやICTを学ぼう」というメッセージの浸透を図る。

- ① 「誰もが知っている安心協」 (会員企業等と連携した協議会自体のプレゼンス向上への取組)
- ② 「知りたいことを教えてくれる安心協」 (様々な関係者のニーズに沿った事柄の調査)
- ③ 「参加する魅力のある安心協」 (会員企業等との連携強化)

【保護者啓発事業】

PTA等と連携し、全国各地域においてセミナー等を開催。急速に普及するスマートフォンの利用における課題認識と理解につながる研修として、携帯電話事業者やソーシャルゲーム事業者等の参画を得てより具体的でわかりやすい内容を提供する。

【青少年啓発事業】

小中高生を対象としたセミナー、ワークショップ等を行い、青少年から直接提言を受け、協力する関係団体・企業等の取組みをはじめ、様々な関係者の事業活動に活かす。

【地域連携事業】

各地域の関係者と連携して、地域のファシリテータ育成やフォーラム等を開催し、啓発活動等の地域自走の促進を図る。

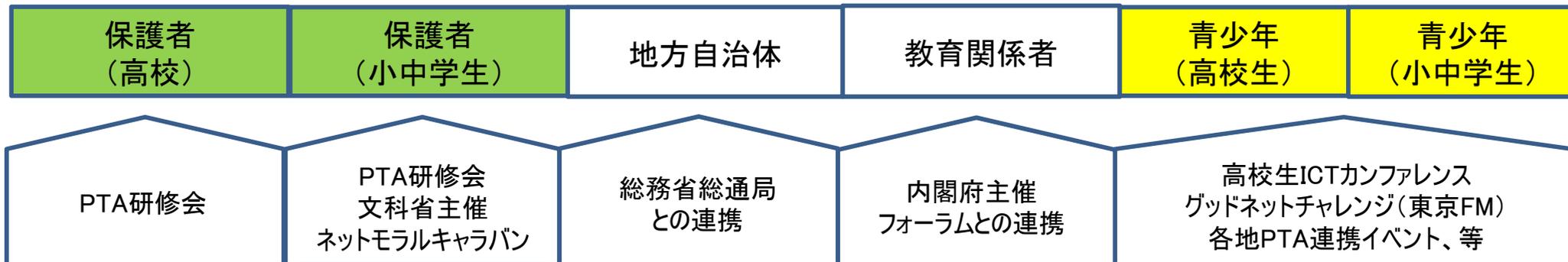
【広報事業】

普及啓発活動を効果的に実施するため、必要な啓発素材(パンフレット等)の作成を行う。様々な関係企業等と連携し、効果的な広報活動の展開を図る。

啓発／連携事業開催状況（2009年度～2015年度）

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	累計
開催数	21	14	23	38	63	86	75	320
保護者啓発事業	20	9	17	32	36	39	24	177
青少年啓発事業	1	5	5	5	18	20	19	73
地域連携事業	0	0	1	1	9	27	32	70

<参考>研修会、イベント模様



PTA等の保護者向け研修会の実施

青少年向けのイベントの実施

子ども達を見守る立場の大人(保護者(家庭)と企業)が手を携えて、**スマホ時代の子供達**の安心安全で賢いネット利用の実現を目指し、国民一人ひとりが「グッドネット」を考える風土づくりに努める。

産学連携組織ならではの、さまざまな啓発施策や体験学習に取り組み、**青少年の情報モラル意識とネット・リテラシー向上**を目指す。それらの成功事例は全国に波及させていく。



<参考> 高校生ICTカンファレンス

事業者団体・企業・有識者・関係府省庁が連携し、青少年のインターネット利用環境整備を目指した事業として開催。次世代の社会を支える高校生が、自ら考え、他者の意見を聴き、議論し、意見をまとめ、発表することにより、将来のインターネット社会に臨む環境整備の一助になることを目指します。

2015年度は「言いたい！イマドキのネットのルール&マナー！！～高校生のボクたちだから～」をテーマに、北海道、東京、神奈川、長野、石川、大阪、奈良、福岡、大分にて開催し、計78校310人の高校生が参加しました。さらに高校生の意見を政府に届けるべく、各地域の生徒代表がサミットで提言にまとめ、内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省で発表しました。

- 当事者である高校生自身の気づき
- 年少の子どもに行動できる高校生の育成
- 次世代の保護者の育成



- リテラシーに加え、情報モラルを獲得した高校生
- 身の回りにすぐに相談できる小・中学生
- リテラシーを持って子どものネット利用に目を配ることができる保護者



<参考>「春のあんしんネット 新学期一斉行動」について

趣旨

多くの青少年が初めてスマートフォン等を手にする春の卒業・進学・新入学の時期に特に重点を置き、関係府省庁・PTA・学校・関係事業者等と協力して「春のあんしんネット・新学期一斉行動」として集中的に取り組を展開

本年度の安心協 取り組み

- ① 各地で展開されるイベントのサポート（企業出展調整、ブース出展、ノベルティ・資料の協力）
- ② 各地で実施する研修会のサポート（スマホリーフ、ガイドラインチラシ）
- ③ ホームページでの情報発信（企業・団体の取り組み紹介 等）

イベントについて

① 普段 研修会等へ参加していない方々へも広く啓発、② メディア掲載による情報の広がりを目指し、春の卒業・進学・新入学の時期に特に重点を置き、人通りが多い箇所での啓発イベントを実施する。



↓ イベントで配布するティッシュ

📱 春のあんしんネット 新学期一斉行動 📱

今一度見直そう! スマホやケータイの使い方

悪質なサイトへのアクセスを防いでくれる「フィルタリング」を外してない?

自転車走行中・歩行中の事故につながる「ながらスマホ」をしていない?

スマホやケータイの購入・買い替えが増える「春」に、毎年関係機関・企業・団体等が連携して、青少年の安心安全なインターネット利用を呼びかけるキャンペーンを行っています。

1億人のネット宣言
もっとグッドネット
安心ネットづくり促進協議会

<http://good-net.jp>

安心協

検索 🔍

スマホ用QRコードはこちら▶



【ホームページ】

「知りたいことを教えてくれる」安心協をキャッチフレーズに、啓発素材や研修会、会員企業の取組みなどを紹介。青少年の賢いネット利用を目指して「提供する情報」と「知りたい情報」をつなぐ協働の場を目指す。



【保護者のためのスマホ安心安全ガイド】

保護者向けに、青少年のスマートフォン利用のリスクと対策を具体例を用いてわかりやすく解説したリーフレットを研修会等で配布する。

【調査研究事業との連携／低年齢層へのアプローチ】

インターネット利用の低年齢化の傾向を捉えて、低年齢層とその保護者のネット利用実態、保護者の意識についてのアンケート調査を実施し、現状と課題について認識を行うことで、普及啓発活動の手法・テーマ等への提言を行う。

安心協「青少年ネット環境整備タスクフォース」

設置経緯： 青少年インターネット環境整備法施行から6年の時期を迎え、青少年のインターネット利用と課題が多様化・複雑化する等、様々な環境変化が生じている。

環境変化の例

- 1) 端末（ゲーム機・タブレット等）・NW（無線LAN）・事業者（MVNO）と、青少年のインターネット利用は一層多様化
- 2) 青少年のインターネット利用は、小学生等へ低年齢化が一層進展

青少年有害情報の閲覧機会の最小化 （フィルタリング等の提供）

- ① 端末（タブレット・ゲーム機等、SIMロック解除）・NW（無線LAN）・事業者の多様化（MVNO事業者）により、フィルタリングに係るコントロールポイントが多様化しており、これらに対応したフィルタリング対応が急務
- ② スマートフォンの普及等に伴い、フィルタリング等の仕組みも複雑化し、店頭等での十分な説明が困難

情報利活用能力の習得 （リテラシーの向上）

- ① 地域の問題意識も向上し、周知啓発需要が増大しており、これまでの啓発では対応困難
- ② 地域のセミナーでは、関心の高い層しか参加せず、関心の薄い層には行き届かない
- ③ 単発のセミナーでは、その場限りで終わってしまい、リテラシーの定着に結びつかない

○ 多様な関係者における新たな仕組みの再構築が必要

- EMA
- ・ Webサイト及びアプリケーションの運用管理体制を認定し、閲覧制限対象から除外
 - ・ 関係者が多様化する中で新たなフィルタリングの仕組みの構築
（※構築のための検討体制は、関係者間で別途調整。）

支援 第三者機関・関係団体

○ 地域の主体的・自律的な周知啓発活動の構築が必要

- 安心協
- ・ 青少年に係る関係者の一体的な取組を促進する活動の促進（普及・調査・検討の場）
 - ・ 各関係者の事業・取組を支援する団体の活動・価値の向上

検討の方向性

- このため、これまで培われてきた民間主導による成功事例※を踏襲しつつ、
※スマートフォン環境におけるフィルタリングの仕組みの構築、SNS事業者による青少年福祉犯被害防止の取組等
- ① 多様な関係者において、現状の環境変化と共有すべき方向性を再認識し、一体的取組を促進させるとともに、
- ② 関係者が一体となった取組の全体像を整理し、その下での各事業者（コンテンツプロバイダー含む）の役割を位置付けて、自主的に戦略的かつ効果的で持続可能な取組の検討を推進していく。



- 関係者が一層多様化する中、持続的に青少年の安心・安全な利用環境整備が可能となるよう、
 - (1) 「**リテラシーの向上**」について、地域が主体的・自律的に取り組むことが可能となるような環境を構築していく
 - (2) 多様な関係者による「**閲覧機会の最小化**」の仕組みを再構築していく
- 同時に、「青少年保護・バイ・デザイン」という意識の元、関係者らの青少年のネット利用環境を整備するという意識と共に、**青少年・保護者**が自ら理解して利活用していく意識を一層向上させていく
- という観点から、青少年に係る関係者が各々で最大限に取り組み、戦略的・効果的な枠組みを再構築していく

(2) 青少年有害情報閲覧機会の最小化

【① コンテンツ】

見知らぬ大人との出会いによる福祉犯被害防止等のための取組強化

【② ソフトウェア】

フィルタリングサービス等の改善

【③ OS】

ペアレンタルコントロール等の機能の改善

【④ ネットワーク】

携帯電話事業者に加え、MVNOや無線LAN等、一層多様化。各取組の強化

【⑤ 端末】

携帯電話のみならず、インターネット接続端末は一層多様化。各取組の強化

【⑥ 提供方法】

利用者への直接的な接点として、効果的な提供の取組強化

(1) リテラシーの向上

【① 人材発掘・育成】

地域で主体的に行動する有識者（ファシリテータ）や地域の講師の育成が急務

【② 体制構築】

地域の関係者（自治体・教育委員会・PTA・NPO・関係事業者）等の関係強化が急務

【③ 情報集約・提供】

最新のサービスや安心・安全な取組等の正しく最新の情報を地域で活動する有識者等に迅速に提供することが必要

【④ 周知啓発手法】

地域の利用者（青少年・保護者）が主体的に取り組むためのきっかけづくりとなる周知啓発が重要

【⑤ 効果測定・評価手法】

各種活動の効果測定や評価を行い、より戦略的な活動への貢献が重要

青少年・保護者

【青少年・保護者】自ら理解して利活用していく意識を一層向上させる必要

- これまでの成功モデルの活用と環境変化の反映を旨として、多様な関係者が最大限取り組むことを前提として、下記のとおり、関係者が一体となって取り組むことにより、引き続き、民間主導による青少年の安心・安全な利用環境を整備していく。
- 今後、新たな関係者（プレイヤー）の登場に対しても、その新たな関係者を含め、関係者が一体となって、枠組みを議論・共有していくことが不可欠。

青少年有害情報の閲覧機会の最小化 (フィルタリング等の提供)

情報利活用能力の習得 (リテラシーの向上)

① コンテンツ

見知らぬ大人との出会いによる福祉被害防止等のための取組強化

- ・ 利用者の同意の下「ミニメール監視」(グリー・DeNA・ミクシィ・フリーホカ)
- ・ 同世代との交流に限定する「年齢認証」(グリー・DeNA・LINEほか)
- ・ 不適切な利用者の「通報対応」(グリー・DeNA・ミクシィ・LINEほか)
- ・ ゲーム(CESA・JOGA)

② ソフトウェア

フィルタリングサービスの改善

- ・ フィルタリングサービスの運用・改善(デジタルアーツ・ネットスターほか)
- ・ セキュリティソフトと一体となったフィルタリングの提供

③ OS

ペアレンタルコントロール等の機能の改善

- ・ Androidでは、タブレット上の制限付きプロフィール機能(アクセス制限)やGoogle Playにおけるレーティング等を配備(グーグル)
- ・ iOSでは、アプリ機能制限、ファミリー共有機能等を配備(アップル)

④ ネットワーク

携帯電話事業者に加え、MVNOや無線LAN等、一層多様化。各取組の強化

- ・ 携帯電話事業者では、フィルタリング提供の実効性強化の取組(TCA)
- ・ MVNOでは、ガイドライン策定し事業者の取組を促進(MVNO委員会)
- ・ 無線LANによるフィルタリングの推進(無線LAN協会)

⑤ 端末

携帯電話のみならず、インターネット接続端末は一層多様化。各取組の強化

- ・ 子ども向け携帯電話端末の開発(メガハウス)
- ・ ニンテンドーDSでは、ペアレンタルコントロールを標準装備(任天堂)

⑥ 提供方法

利用者への直接的な接点として、効果的な提供の取組強化

- ・ 販売代理店では、共通のパンフレットの作成(代理店協会)
- ・ 青少年や保護者の立場に立ったチラシや説明方法の改善(携帯電話事業者)

① 人材発掘・育成

地域で主体的に行動する有識者(ファシリテータ)や地域の講師の育成が急務

- ・ 大学生等の安心・安全な基礎能力を認定する「デジタルコンテンツアセッサ」(i-roi)
- ・ 「e-ネットキャラバン」等における講師講習会(FMMCIほか)

② 体制構築

地域の関係者(自治体・教育委員会・PTA・NPO・関係事業者)等の関係強化が急務

- ・ 全国で地域の関係者の協議会(体制)構築(都道府県・総務省総合通信局等)
- ・ 地域で草の根的に活動する団体等の支援(Grafsec-j)

③ 情報集約・提供

最新のサービスや安心・安全な取組等の正しく最新の情報を地域で活動する有識者等に迅速に提供することが必要

- ・ 「グッドネットチャンネル」により、関係者に対し、最新情報の提供(EMAで情報整理し、安心協により地域に展開)
- ・ 小中学生向けの情報モラル教材等の作成
- ・ 利用者の取組を促す「啓発アプリ」(デジタルアーツほか)

④ 周知啓発手法

地域の利用者(青少年・保護者)が主体的に取り組むためのきっかけづくりとなる周知啓発が重要

- ・ 青少年が自ら考え議論する「ICTカンファレンス」(安心協等)
- ・ 青少年が自ら安心安全に関する啓発活動および動画を作る「ウェブレンジャー」(グーグル)
- ・ 関係者が一体となった「新学期一斉行動」
- ・ 携帯電話事業者による地域啓発講座(ドコモ・KDDIほか)
- ・ 学校等での「e-ネットキャラバン」(総務省・文科省・FMMCI)
- ・ 国・関係団体によるPTA等とのセミナー(内閣府・文科省・安心協等)

- ・ 身近な高校生から中学生へ啓発(鎌倉女学院ほか)
- ・ 青少年による啓発素材の作成
- ・ 上記のような取組の収集・展開のための事例集の作成(総務省)

⑤ 効果測定・評価手法

各種活動の効果測定や評価を行い、より戦略的な活動への貢献が重要

- ・ 「教育啓発の評価指標」モデルを開発し、「地域密着型教育事業」を展開(子どもネット研)
- ・ リテラシー判定機能として「ネットあんぜん検定」を開発(ソフトバンクモバイル)
- ・ リテラシーの現状把握と効果的な活動のための「インターネットリテラシー指標(ILAS)」を開発(総務省・安心協)

青少年・保護者

一人一人が主体的に学び、賢く利活用能力を養っていく

- ・ 日本PTA(小中)では、情報活用能力の育成等を踏まえた青少年ネット利用の新たなアピールを公表(2014年9月)
- ・ 高校PTAでは、年次計画書にネットの取組を明記し、団体として主体的に取り組む(2015年度)
- ・ 学校現場や学習塾における教職員や青少年の意識向上に向けた取組を関係者・団体により地域ごとに促進

Webサイト及びアプリケーションの運用管理体制を認定し、閲覧制限対象から除外(EMA)
関係者が多様化する中で新たなフィルタリングの仕組みの構築(EMA)
(※構築のための検討体制は、関係者間で別途調整。)

第三者機関・関係団体

- ・ 青少年に係る関係者の一体的な取組を促進する活動の促進(普及・調査・検討の場)(安心協)
- ・ 各関係者の事業・取組を支援する団体の活動・価値の向上(安心協)

国・地方公共団体

- ・ 国では、法律(青少年インターネット環境整備法)により、民間主導による環境整備を支援
- ・ 地方公共団体では、条例により、青少年・保護者の主体的な取組を促進